

令和4年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会 会議録

日 時	令和4年8月30日（火） 18:30～19:50
場 所	函館市役所 5階教育委員室
出 席 （委員）	花田委員，寺本委員，佐藤（雅）委員，佐竹委員，原田委員， 竹内委員，豊田委員（7名）
（事務局）	金野教育政策推進室長，木村教育政策課長，鈴木主査， 蝦名主任主事（4名）
傍聴者	1名

1 開会

（部会長）

ただ今から，令和4年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を開催する。

本日の会議については，函館市情報公開条例第26条の規定に基づき原則公開となり，本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるので，全ての会議が公開となる。

会議終了後には，発言要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなっているので，ご承知おきいただきたい。なお，会議録は，後日，出席された委員全員に確認していただく予定である。

また，今回の会議は，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，3密を避けるため，マスクの着用，間隔をあけた座席配置，換気の徹底などの取組を実施し，開催するので，皆様のご理解・ご協力をお願いします。

本日の出欠の状況だが，点検評価部会委員9人中7人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方にご出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

それでは，はじめに事務局に異動があったということなので，紹介をお願いします。

（事務局）

異動になった事務局職員を紹介する。金野教育政策推進室長。

2 議事

（部会長）

それでは，議事に移る。

本日の議事は，諮問事項「令和4年度（2022年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和3年度（2021年度）対象）」に対する答申（事務局案）について審議していく。

事務局から説明願う。

(事務局)

資料1「点検・評価の流れについて」をご覧いただきたい。

<資料1「点検・評価の流れ」に基づき説明>

(部会長)

ただいま事務局から点検・評価の流れについての説明があったが、質問などはあるか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

それでは、事務局から続けて説明をお願いします。

(事務局)

資料2「令和4年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）に対する各委員からの意見・疑問点等」をご覧いただきたい。

<資料2「令和4年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）に対する各委員からの意見・疑問点等」に基づき説明>

資料3「函館市教育振興審議会答申（事務局案）」をご覧いただきたい。

<資料3「函館市教育振興審議会答申（事務局案）」に基づき説明>

(部会長)

ただいま事務局から説明があったが、はじめに、「資料3」の答申の後半部分、教育委員会の取組に対する意見（事務局案）について審議を行う。

この事務局案をたたき台にしながら、皆様から意見を頂戴し、部会としての意見に修正していきたいと考えている。

事務局側で「資料2」に基づき、複数の意見を一つにまとめているので、最初とニュアンスが変わってしまっていたり、全体的な用語の使い方で違和感があったりする部分、追加・修正・削除した方がよい内容などがあると思うので、適宜、ご発言いただきたいと考えている。

それでは、内容が多いので、審議する範囲を区切りながら進めていく。

最初に、「Ⅰ 教育委員会の活動状況に関する点検・評価」について、審議したいと思うが、この項目は、教育委員会の会議の開催状況や教育委員の活動状況などが記載された項目となっている。

事前に意見は出されていないが、皆様、いかがか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

この項目については、特に意見はなかったということで審議を終了する。

続いて、「Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価」について審議する。

委員の皆様には、お忙しい中、多くのご意見を出していただき感謝する。

事務局からの説明もあったが、黄色いマーカーの部分については、質問、確認事項等として、10、11ページに各担当部署の回答を掲載しているのので、それらも併せてご覧いただきたい。

まず初めに、「全体を通して」についてである。

ここは、資料2の1ページ上段の内容をまとめている。

「全体を通して」として、いくつか意見があるが、皆様いかがか。

「評価の客観性がより増している」「より分かりやすくなった」などの意見が多かったと思われる。

SDGsについての意見があるが、様々な場面で関心が高まっている。SDGsの意味は浸透してきているが、流行りで終わってしまうのではなく、達成の目安を意識して取組を進めていく必要があると考える。

事務局では、何か考えがあるか。

(事務局)

SDGsを踏まえた事業の推進は重要であると捉えている。達成の目安等の設定については、全ての事業に位置付けることは、現状では難しいと考えているが、今後、市長部局の施策におけるSDGsの取組も踏まえながら検討していく。

(部会長)

後はよろしいか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

次に、「基本目標1 変化する社会を生きる力の育成」の「施策1 確かな学力を育む教育の推進」について、意見を出していただきたい。

ICTの活用に関わり、学校では、現在どのような状況なのか伺いたい。

(A委員)

小学校では、昨年から端末の活用が始まり、授業が大きく変わったと感じている。2年目を迎えて、さらに充実しようとしているところである。直近としては、65型の大型モニターも整備された。

学校間の格差や、学校内でも子どもの発達の段階により学年間の差は見られるものの、非常に進んできている。

保護者や地域の方も来校の際には、教室環境や授業の中でのICTの活用を見てもらいたいと思っている。

(B委員)

中学校の方も一気に進んだと感じている。

授業の中での活用もあるが、その他、集会行事等をオンラインで行うことも増え、子どもたちが大型ディスプレイで視聴するなど、活用の範囲が広がっている。

子どもたちは、端末の活用に堪能で、どんどん進んでいっている。

今後、ますます授業の中での活用が進むよう、教員の指導力を高めていきたい。

(C委員)

高校では、今年の1年生から端末の活用が始まっており、1年生と2・3年生を分けて考える必要がある。

1年生は、特に理科・数学で端末を活用している。

教科間での使用頻度には差がある。また、学校間でも差がある。学校によって導入している機器、市町村によって対応にも違いが見られている。

(部会長)

学習習慣と生活習慣の関連で、家庭でのICTの活用について、何か感じていることはあるか。

(D委員)

私的なことだが、小学校6年生の姪が、端末を使って午後9時や10時に宿題をやり、担任に送信している。

決まりはないのかと感じている。何時までという決まりがあると、その時間までに取り組むのではないか。

また、ノートを使って取り組み、答えだけを端末に入力している。先生はどうやって評価しているのかと思っている。

(A委員)

端末の持ち帰りが始まったばかりで、学校の足並みはそろっていない実態がある。今後、足並みが揃っていく中で、様々なルールが整備されていくと思う。

保護者等からの意見は大変貴重であるので、学校に伝えてほしい。

(E委員)

市内ではクロームブックが導入されているが、将来、企業に入るとウィンドウズが多い。ウィンドウズに慣れておくことが必要ではないか。

(F委員)

端末の家庭への持ち帰りが進むと、学校と家庭の境目が曖昧になるのではないか。学校で行うことと家庭で行うことの区別が大切ではないか。

(部会長)

学校教育のICT化はよいこともあるが、今後に向けての課題もある。

子どもがツールとして正しく使いこなしていくことが大切である。

施策1について、よろしいか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

施策1の審議は終了する。

次に、「施策2 豊かな心を育む教育の推進」について、いかがか。

黄色のマーカー部分については、後半に担当部署の回答も掲載されているので、参考にしていただきたい。

(A委員)

いじめの未然防止等に係る取組の推進については、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」という回答を100%にしたいという思いは、学校現場ももっている。なかなかそうならない実態はあるが、今年度、函館市では、全国よりも高い割合になっている。

(B委員)

いじめ撲滅については、各学校で取組が進められており、小学校から中学校、高校と一貫して指導が行われている。

子どもたち自身も、生徒会活動などを通じて、自分たちで考えてきている。

これまでの取組の成果が徐々に表れてきてはいるが、今後も取組を継続していく必要がある。

(部会長)

その他、何かあるか。

部活動の関するご意見が多くある。部活動が今後どうなるのか、事務局いかがか。

(事務局)

現在、国において、今後の部活動のあり方について検討を進めているところである。先日、有識者会議から運動部活動、文化部活動に係る提言が出され、9月には、ガイドラインも示される予定になっている。

部活動の地域への移行については、地域の実情に応じた形で段階的に進めていく必要があると考えており、国の動向を踏まえながら、函館市の部活動のあり方を検討していく。

(部会長)

部活動のあり方については、近隣の市町とも連携を図っていく必要がある。大切なのは、子どもたちの運動の機会を奪わないことだと思う。

施策2について、他に何かあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

施策2の審議は終了する。

次に、「施策3 健やかな体を育む教育の推進」について、いかがか。

学校給食に関する事項については、充実を図る取組を進めることができるが、家庭の食事への介入となると難しい。

学校でやること、家庭でやること、地域でやることなどの役割分担も大切である。

安全に関しては、以前「Jアラート」のような突発的な事態に対応するためのマニュアルを作成したことがあったが、災害など、登下校も含め、いつどんなことが起こるか分からない。そのためのマニュアルの整備等が大切である。

函館市は、マニュアルの整備や教育は進んでいるとは思いますが、さらなる充実が必要である。

(部会長)

施策3についてはよろしいか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

施策3の審議は終了する。

次に、「施策4 幼児教育の充実」について、いかがか。

(A委員)

小学校教育との円滑な接続について、市内では幼小の連携の取組を行っており、進んでいると思っている。半面、函館幼稚園が無くなり、幼小の会議も消滅してしまった。

今後、保育園も含め、幼小の連携について、充実させていくことが大切である。

別件として、「幼児教育センター」という言葉がしっくりこない。違う表現がないのかと思う。

(事務局)

幼児教育センターとは、地域の拠点となり幼児教育に関する教育相談等を行う拠点のことであり、他都市においても、建物が無くても幼児教育センターとしているところもある。

函館市では、南北海道教育センターが、幼児教育センターとしての機能を担っている。表現の変更については、検討はするが、難しいと感じている。

(C委員)

私は、「南北海道教育センターが、その幼児教育センターとしての機能を果たす」という表現について、違和感はない。

(部会長)

その他、何かないか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

施策4の審議は終了する。

次に、「施策5 多様なニーズに対応した取組の充実」について、いかがか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

施策5の審議は終了する。

次に、「基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進」について、何か意見があればお願いします。

学校再編の取組について、評価の△は厳しいと考えるが事務局いかがか。なぜそうなったのか。

(事務局)

学校再編については、概ね予定どおりの進捗であり、成果については一定程度見られているが、取組を進めていくに当たり、課題はやや大きいと捉えている。

そのため、全体としては△の評価になっている。

(部会長)

基本目標2についてはよろしいか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

基本目標2の審議は終了する。

次に、「基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成」について、いかがか。

基本目標3についてはよろしいか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

基本目標3の審議は終了する。

次に、「基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進」「基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興」について、いかがか。

各事業について、コロナ禍ではあるが、よくやっていると感じている。

ただ、大学生などの若者への浸透は十分とは言えない。今は、口コミで情報が拡散していくことも多い。どうアピールしていくのか、考えていく必要がある。

アウトリーチ事業は、子どもが様々な体験を行うことができ、大変よい事業だと感じている。現状としてどのようになっているのか。

(事務局)

過去5年間の推移を見ると、活用学校数、活用件数ともに横ばい傾向である。課題にもあるように、学校の固定化が見られている状況である。

(部会長)

子どもたちにとって効果的な事業であるため、多くの学校が利用するとよいと思う。

基本目標4、5についてはよろしいか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

基本目標 4, 5 の審議は終了する。

最後に、「基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興」について、いかがか。

基本目標 6 についてはよろしいか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

全体を通して、何かあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

これで、「教育委員会の取組に対する意見（事務局案）」の審議を終了する。

続いて、資料 3 の答申文（事務局案）についての審議を行う。

こちらは先ほどの教育委員会の取組に対する意見の審議を踏まえ、事務局で作成している答申文（事務局案）について、皆様から意見を頂戴し、部会の意見としてまとめていきたいと考えている。

まず、点検・評価の目的とその目的に対する報告書（案）全体の妥当性についてだが、本文の 1 行目から 10 行目に記載しており、目的に沿った報告書となっているということで適当である、と評価している。

この点についてはいかがか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

次に点検・評価の方法等についてだが、11 行目から 13 行目に記載しており、評価方法は客観的なものであるが、引き続き工夫改善に努めることを求めている。

この点についてはいかがか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

資料 3 の後半、14 行目から 17 行目に記載しているが、事業内容に関する総論である。

コロナ禍にあっても、内容や方法を工夫して各事業を実施したことを評価するとともに、教育委員会の取組について、周知の一層の努力と、社会の変化に対応した各事業の不断の見直しを求める内容となっている。

この点についてはいかがか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

以上で、資料3の答申（事務局案）についての審議を終了する。

これで終了となるが、全体を通して、何か気付いたことがあれば願います。

(委員)

－特になし－

(部会長)

今後、本日の審議結果を踏まえ、「答申（原案）」を作成することになる。

原案については、私と事務局とで調整したものを次回の点検評価部会で審議いただきたいと考えている。

3 その他

(部会長)

その他として、皆様から何かあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

先程、部会長からも説明があったとおり、次回の第3回点検評価部会は、「答申（原案）」の審議をいただくこととなるが、書面での開催を考えている。

9月中旬に事務局から、委員の皆様へ開催案内および「答申（原案）」などの書類をお送りさせていただくので、ご審議いただき、返信していただく形となる。

各書類は、事前に登録いただいたEメールアドレスに送信する予定でいるが、郵送など、他の方法を希望する場合は、事務局に声をかけていただきたい。

また、それ以後のスケジュールについては、「資料1」に示してあるとおり、第3回点検評価部会にて「答申（原案）」を議決し、「答申（案）」となったものを9月下旬に開催を予定している第3回教育振興審議会で審議することとなる。

この審議会で議決した「答申」は、日を改めて、審議会会長と副会長、点検評価部会の部会長が教育委員会（教育長）へ答申することになる。

なお、今後の審議会の開催については、先日、日程調整をさせていただき、9月22日（木）でご案内させていただく予定である。

(部会長)

ただ今事務局から説明があったとおり，次回の点検評価部会については，委員の皆様それぞれに「答申（原案）」をお送りするので，修正すべき点があれば，その内容を回答していただき，了承であれば，その旨を回答していただくことになる。

書面で行いたいとのことだが，よろしいか。

（委員）

－異議なし－

（部会長）

それでは，第3回の点検評価部会は，書面で開催することとする。

4 閉会

（部会長）

以上で，令和4年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を終了する。